



National Center for Teachers' Development

**独立行政法人教員研修センター
平成22年度業務実績報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導, 助言及び援助	13
3. その他	19
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	21
2. 業務運営の点検・評価の実施	24
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	33
2. 収支計画	34
3. 資金計画	35
IV 短期借入金の限度額	36
V 剰余金の使途	36
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	37
2. 人事に関する計画	38
平成22年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	41
（別添資料）	
1. 平成22年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率	
2. 平成22年度研修事業の概要（各研修事業別個表）	
3. 平成22年度決算の概要	
4. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第3期）	
5. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第3期）	
6. 独立行政法人教員研修センターの平成22年度計画	

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修については、国からの要請又は地方公共団体からの委託により実施する。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成22事業年度に実施すべきとされた以下の区分による24研修について、別紙「平成22年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約8,500人であった。

研修事業の区分	研修数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修	3研修
② 喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修	18研修
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	3研修
計	24研修

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

各研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成22年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（2）研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。

また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【受講者の参加率】

平成22年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く21研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、17研修（81.0パーセント）である。

区 分	参考：平成21年度	平成22年度
実施した研修	21研修	21研修
うち参加率が85%以上	18研修	17研修
参加者が85%以上の研修比率	85.7%	81.0%

なお、参加率が85%を下回った要因は、都道府県の財政状況の悪化に伴う教職員旅費の縮減や、研修によっては十分な周知期間が確保できなかったこと等が考えられる。

こうした状況の中で、平成23年度の研修の企画にあたり、外部有識者による企画委員会等を開催し、改善意見を聴取するとともに、都道府県教育委員会のニーズを踏まえ、下記のとおり見直しを行った。また、都道府県教育委員会管理・指導事務主管部課長会議、全国教育（研修）センター等協議会等において参加への周知徹底を図った。

(ア) 「教職員等中央研修」→ 参加率78.8%

○ 研修内容・方法の見直し

平成22年度においては、前年度に引き続きセンター施設による宿泊研修に加え、より参加しやすい非宿泊研修の拡充を図った。

首都圏（東京開催）定員100人（参加率92%）

関西圏（大阪開催）定員を50人から100人に拡大（参加率91%）

また、研修内容についても、演習問題を精選し、各設問に対する協議時間の増加を図った。

平成23年度においては、従来の「校長・教頭等」を対象とした研修を、「校長」と「副校長・教頭等」に分けるなど、一層、受講者のニーズに合った研修となるよう次のように見直しを行うこととした。

（総定員2,000人→1,800人）

平成22年度	平成23年度
「校長・教頭等研修」	「校長マネジメント研修」 「副校長・教頭等研修」
「中堅教員研修」	「中堅教員研修」

- ・「校長マネジメント研修」
研修内容をより高度で専門的な学校経営力の育成に特化。
また、校長が長期間、学校を離れづらい立場を考慮し研修日数を短縮（11日間→5日間）。
- ・「副校長・教頭等研修」
次期リーダーとしての素養を身につけさせることをねらいとし、教育指導等の研修内容を充実させ、研修日数を延長（11日間→13日間）。
なお、非宿泊型研修については、引き続き首都圏及び関西圏において各100人を定員として実施。
- ・「中堅教員研修」
今後、10年間に教員全体の3分の1を占める50歳以上の教員が入れ替わることを踏まえ、次代の学校経営を担うリーダー養成をねらいとし、受講定員を増員（1,000人→1,100人）。また、児童生徒の授業に直接携わっていることを考慮し、参加しやすい時期に研修期間を設定し、研修機会を拡大（19日間）。

(イ) 「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」 → 参加率 80.0%

本研修（総合コース）は、総合的な学習の時間を中心とした効果的なカリキュラム編成を行うなどの指導者を養成することを目的に実施してきたところであるが、平成22年度には従来のコースに加え、情報教育の指導者を養成する専門コースを新たに実施することとなった。平成22年度の参加率が85%を下回った要因としては、この専門コースについて、十分な周知期間が確保できず、参加率が63.2%となったことによる。

専門コースについては、「教育の情報化ビジョン（骨子）」（平成22年8月、文部科学省）を踏まえ、平成23年度から新たに「学校教育の情報化指導者養成研修」として、十分な周知期間を確保した上で、実施することとした。

なお、本研修（総合コース）は、平成16年度から平成22年度まで7年間実施してきており、各都道府県教育委員会等の指導者の養成が十分なされたと考えられることから、平成23年度からは、喫緊課題研修としては廃止することとなったが、各都道府県教育委員会等からの継続実施の要請を踏まえ、委託による研修として実施することとした。

(ウ) 「子育て支援指導者養成研修」 → 参加率 83.3%

子育て支援を推進するための指導者を養成する本研修については、平成19年度から実施してきたところであるが、認定こども園の規模（平成22年度532園）に鑑みると、指導者養成の役割は終わったと考えられることから、平成22年度をもって廃止することとなった。

(エ) 「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」 → 参加率 61.4%

本研修については、①学校現場のニーズを踏まえた教育課題のテーマの見直し、②研修成果の活用が一層推進されるよう報告書の改善・工夫、③教育課題の専門家であるシニアアドバイザーとの十分な連携などの研修内容の充実に努めてきたところである。

しかしながら、都道府県教育委員会からの推薦人数の実態に鑑み、平成23年度より定員を500人から300人に見直すこととした。

【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成22年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修（23研修）において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、有意義回答率は、23研修中17研修で前年度を上回り、全研修の平均有意義率は98.3%と前年度を1.1ポイント上回った。

なお、本アンケート調査は、研修会終了後に実施し回収率は前年度を1.0ポイント上回り99.7%となった。引き続き、回収率の向上に努めていくとともに、アンケートにおける受講者からの意見や改善すべき点を踏まえ、それを基に翌年度の研修

内容に反映させるなどの改善を図っていく。

区 分	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)
教職員等中央研修	1,575	1,575	1,575	100.0%	100.0%
事務職員研修	319	319	317	100.0%	99.4%
教職員等海外派遣研修	30	30	30	100.0%	100.0%
学校組織マネジメント指導者養成研修	246	244	244	99.2%	99.2%
学校評価指導者養成研修	210	209	205	99.5%	97.6%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	304	304	304	100.0%	100.0%
国語力向上指導者養成研修	233	232	232	99.6%	99.6%
道徳教育指導者養成研修	925	924	906	99.9%	97.9%
環境教育指導者養成研修	98	98	95	100.0%	96.9%
生徒指導指導者養成研修	123	123	123	100.0%	100.0%
人権教育指導者養成研修	128	128	126	100.0%	98.4%
キャリア教育指導者養成研修	226	226	225	100.0%	99.6%
小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修	311	309	299	99.3%	96.1%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	146	146	144	100.0%	98.6%
子育て支援指導者養成研修	50	50	49	100.0%	98.0%
子どもの体力向上指導者養成研修	803	793	764	98.8%	95.1%
健康教育指導者養成研修	340	340	325	100.0%	95.6%
学校安全指導者養成研修	153	153	145	100.0%	94.8%
食育指導者養成研修	179	179	175	100.0%	97.8%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	307	307	305	100.0%	99.3%
産業・理科教育教員派遣研修	55	55	55	100.0%	100.0%
産業・情報技術等指導者養成研修	266	265	262	99.6%	98.5%
産業教育実習助手研修	49	49	49	100.0%	100.0%
計	7,076	7,058	6,954	99.7%	98.3%

【年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本研修の対象は、学校管理研修に関するものであり、平成21年度に実施した3研修の全てにおいて、92%以上（目標80%以上）の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成23年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率99.6%であった。

また、平成22年度に実施した研修に対する調査は、平成23年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用者 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)
教職員等中央研修	1,593	1,588	1,550	99.7%	97.3%
事務職員研修	323	321	309	99.4%	95.7%
教職員海外派遣研修	38	38	35	100.0%	92.1%
計	1,954	1,947	1,894	99.6%	96.9%

【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、平成21年度において対象となった研修のうち、子育て支援指導者養成研修以外の研修において、81%以上（目標80%以上）の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、すべての受講者に対し平成22年12月までの活用状況について調査したものであり、回収率は平均96.3%（対前年度0.8ポイントアップ）であった。

また、平成22年度に実施した研修に対する調査は、平成23年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数 (C)	回収率 (B/A)	活用率 (C/A)
学校組織マネジメント指導者養成研修	242	237	229	97.9%	94.6%
学校評価指導者養成研修	218	211	204	96.8%	93.6%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	171	168	144	98.2%	84.2%
国語力向上指導者養成研修	218	208	193	95.4%	88.5%
道徳教育指導者養成研修	985	944	861	95.8%	87.4%
環境教育指導者養成研修	113	110	100	97.3%	88.5%
生徒指導指導者養成研修	119	112	110	94.1%	92.4%
人権教育指導者養成研修	139	131	127	94.2%	91.4%
キャリア教育指導者養成研修	219	210	194	95.9%	88.6%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	449	425	407	94.7%	90.6%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	159	154	129	96.9%	81.1%
子育て支援指導者養成研修	57	57	44	100.0%	※77.2%
子どもの体力向上指導者養成研修	880	845	816	96.0%	92.7%
健康教育指導者養成研修	321	313	294	97.5%	91.6%
学校安全指導者養成研修	159	151	145	95.0%	91.2%
食育指導者養成研修	179	178	169	99.4%	94.4%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	412	402	377	97.6%	91.5%
計	5,040	4,856	4,543	96.3%	90.1%

※「子育て支援指導者養成研修」（活用率 77.2%）については、平成 19 年度から実施してきたところであるが、認定こども園の規模（平成 22 年度 532 園）に鑑みると、指導者養成の役割は終わったと考えられることから、平成 22 年度をもって廃止することとなった。

【年度計画】

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修毎に、以下の①から⑦の方法について検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修（延92研修）について研修手法を導入した。

なお、各研修毎の研修手法の導入状況は、別紙「平成22年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成22年度	
	対象研修	実施研修
①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	24	24
②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5
③インターネット等による事前研修の実施	3	3
④一定のブロック単位などによる地方開催	8	8
⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	24	24
⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8
⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供	20	20
合計	92	92
実施率	100%	

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成23年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

* 教職員等中央研修

・研修期間の見直しを行うとともに、研修内容についても「コミュニケーション力」「メンタルヘルスマネジメント」「特別支援教育」「学習指導」の講義・演習等の新設・拡充等

* 喫緊課題研修

・国語力向上指導者養成研修、道徳教育指導者養成研修及び人権教育指導者養成研修における演習や協議のための時間の増加。

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（5研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。

また、平成21年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施した。学校管理研修については、その結果を、従来より、各都道府県教育委員会等での研修の充実に資するよう、冊子にして配布してきたところであるが、「教職員等中央研修」については、これに加え、平成22年度から新たに、研修成果活用の具体例をホームページにも掲載した。

③インターネット等による事前研修の実施の導入について（3研修対象）

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

教職員等中央研修については、首都圏及び近畿圏の教職員が参加しやすいよう東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について、東京開催と同様に大阪開催の定員を50人から100人に拡大して実施した。

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムの全派遣団（17団）においては、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会・事後研修会での指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布するなど、各地域における研修での活用を図ること

としている。

⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（20研修対象）

対象とした全ての研修について、「研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する科目」を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として活用できるよう、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。

○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。平成22年度は、20研修において科目評価を実施した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、シニアアドバイザーとして同行した大学教授等をセンターの研修講師として招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

【年度計画】

（4）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し状況】

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、教頭等の学校管理者及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。

一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務の質を確保しつつ、業務運営の効率性・自律性を高める観点から、国の施策の重点化・効率化に対応した業務の重点化及び経費の縮減・業務運営の効率化を図っている。

平成22年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。また、次期中期目標期間に実施する研修について見直しを行った。

ア 縮小等を行った研修

・「教職員等中央研修」

近年の受講者の参加状況や平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けの結果（経費の大幅縮減）を受け、定員を平成21年度の2,150人から平成22年度は2,000人に見直した。

・「教職員等海外派遣研修」

各都道府県教育委員会からの推薦人数の実態や「独立行政法人の整理合理化計画」（平成19年12月）において「平成22年度までに存廃及び内容について見直しを行う」とされたが、平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けの結果（経費の大幅縮減）を受け、平成22年度に前倒しして下記のとおり見直しを行った。

- ・英語教育コース（6ヶ月）の廃止
- ・国際理解教育コース（3ヶ月）の廃止
- ・英語教育コース（2ヶ月）の定員の見直し（50人→30人）

イ 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成22年度は、東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について受講機会の拡大を図るため、大阪開催の定員を50人から100人に拡大して実施した。

<大阪開催>

開催期間：平成22年7月20日～7月23日、7月27日～8月4日

開催場所：大阪府（新梅田研修センター）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の小学校、中学校の副校長、教頭

<東京開催>

開催期間：平成22年8月3日～11日、8月17日～20日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の小学校、中学校の副校長、教頭

ウ 国の施策の変化等への対応

（ア）事務職員研修に学校教育の情報化に関する講義を新設

平成22年8月「教育の情報化ビジョン（骨子）」（文部科学省）を踏まえ、学校教育の情報化に関する講義を新設した。

（イ）学校評価指導者養成研修に第三者評価も含めた研修内容の改善

平成22年7月「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂版〕」（文部科学省）に第三者評価に係る内容が追加されたことを踏まえ、第三者評価を実施している地域・学校の事例発表を行うなど、研修内容の改善を図った。

（ウ）カリキュラム・マネジメント指導者養成研修の専門コースの新設

平成22年8月「教育の情報化ビジョン（骨子）」（文部科学省）を踏まえ、各教科等において情報機器を活用したわかりやすい授業を展開するための手立てなどを研修内容とするコースを新設した。

（エ）生徒指導指導者養成研修に生徒指導提要に関する講義を新設

平成22年4月「生徒指導提要」（文部科学省）が取りまとめられたことを踏まえ、事例協議において、受講者がより組織的・体系的な取組を意識した協議が進められるよう「生徒指導提要の概要説明」の講義を新設した。

（オ）教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など17研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者252人について更新講習を修了（履修）認定した。

エ 平成23年度においては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成22年11月26日政策評価・独立行政法人評価委員会）」等を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講ずることとした。

○全面的に見直しを行うこととした研修（1研修）

・「教職員等中央研修」

平成23年度においては、従来の「校長・教頭等」を対象とした研修を、「校長」と「副校長・教頭等」に分けるなど、一層、受講者のニーズに合った研修となるよう次のように見直しを行うこととした。

（総定員 2,000 人→1,800 人）

平成22年度		平成23年度
「校長・教頭等研修」	→	「校長マネジメント研修」 「副校長・教頭等研修」
「中堅教員研修」	→	「中堅教員研修」

<校長マネジメント研修>

研修内容をより高度で専門的な学校経営力の育成に特化。

また、校長が長期間、学校を離れづらい立場を考慮し研修日数を短縮（11日間→5日間）。

<副校長・教頭等研修>

次期リーダーとしての素養を身につけさせることをねらいとし、教育指導等の研修内容を充実させ、研修日数を延長（11日間→13日間）。

なお、非宿泊型研修については、引き続き首都圏及び関西圏において各100人を定員として実施。

<中堅教員研修>

今後、10年間に教員全体の3分の1を占める50歳以上の教員が入れ替わることを踏まえ、次代の学校経営を担うリーダー養成をねらいとし、受講定員を増員（1,000人→1,100人）。また、児童生徒の授業に直接携わっていることを考慮し、参加しやすい時期に研修期間を設定し、研修機会を拡大（19日間）。

○統合等によりコース等の新設を行うこととした研修（3研修）

・「学校組織マネジメント指導者養成研修」

学校経営に参画する学校事務職員について指導者を養成する観点から、新たに学校事務職員を対象とした研修を開催。

・「健康教育指導者養成研修」

保健指導、安全指導、給食指導などの指導を相互に関連させ、体系的な健康教育の充実を図るため、従来実施してきた「食育指導者養成研修」を「食育コース」とし、また、「学校安全指導者養成研修」を「安全コース」として新設。

・「キャリア教育指導者養成研修」

5日間の研修期間のうち、後半の2日間を新たに2コースに分け、今日的課題に特化した、キャリア教育の評価・改善方策等を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方等を扱う「推進コース」を開催。

○ブロック開催等を見直すこととした研修（2研修）

- ・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修は平成19年度から4年間実施してきており、各都道府県教育委員会等の指導者の養成が一定程度なされたと考えられることから、従来の5ブロック開催を2ブロックとして開催。

- ・「子どもの体力向上指導者養成研修」

小中高を見通した体力向上の取組を進めるため、全ての校種の指導内容を共有できるよう研修内容（部会の編成）を見直すとともに、中核的な指導者を養成するため、従来の3ブロック開催を2ブロックとして開催し、定員を830名から380名に減員。

- 「研修コースの廃止等の基準」に基づき見直すこととした研修

- ・「産業・情報技術等指導者養成研修」

隔年実施 → 高等学校・工業（1コース）

- 平成22年度をもって廃止することとした研修（7研修）

学校現場等のニーズに合わせ毎年見直しを図りつつ、これまで当センターにおいて実施してきたところであるが、各都道府県教育委員会等の指導者の養成が十分なされた等により、国の指導者養成等の役割を終えたものや、他の研修に組み込むなど、以下の7研修については、廃止することとなった。

「事務職員研修」「学校評価指導者養成研修」「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」「環境教育指導者養成研修」「子育て支援指導者養成研修」「学校安全指導者養成研修」「食育指導者養成研修」

- 上記のうち都道府県教育委員会等からの継続要請を踏まえ、委託により実施することとした研修

「学校評価指導者養成研修」「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

- 研修の廃止等の基準の設定

研修の廃止等の基準については、これまで、委託による研修（「産業教育・情報技術等指導者養成研修」等）のみ、中期目標上に示されていた。

次期中期目標においては、全ての研修について、「研修の廃止等の検討に当たって必要となる、見直しの必要性を判定するための基準等について、中期計画において定める」こととされ、中期計画において、研修成果活用実績や受講者数実績による見直しの基準を設定した。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

- ① 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

【研修教材等の開発・提供】

センターが開発した研修教材については、可能な限り多くの方々に提供できるように努力することとしている。

ア 事前研修用ビデオ及び講義ビデオ（ダイジェスト版）のインターネット配信

・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。

「教職員等中央研修」（2タイトル）

「事務職員研修」（1タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（2タイトル）

・講義ビデオ（ダイジェスト版）の配信

研修修了者に ID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じて ID 等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。

また、平成22年度は、配信している講義の追加・更新（講義数は平成21年度の131タイトルから156タイトルに充実）を行った。

「教職員等中央研修」（21タイトル）

「事務職員研修」（8タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修」（21タイトル）

「学校評価指導者養成研修」（3タイトル）

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（4タイトル）

「国語力向上指導者養成研修」（8タイトル）

「道徳教育指導者養成研修」（9タイトル）

「環境教育指導者養成研修」（5タイトル）

- 「生徒指導指導者養成研修」（7タイトル）
- 「人権教育指導者養成研修」（3タイトル）
- 「キャリア教育指導者養成研修」（18タイトル）
- 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」（13タイトル）
- 「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」（5タイトル）
- 「子育て支援指導者養成研修」（6タイトル）
- 「子どもの体力向上指導者養成研修」（3タイトル）
- 「健康教育指導者養成研修」（5タイトル）
- 「学校安全指導者養成研修」（11タイトル）
- 「食育指導者養成研修」（3タイトル）
- 「体験活動指導者養成研修」（3タイトル）

イ デジタルコンテンツ教材の提供

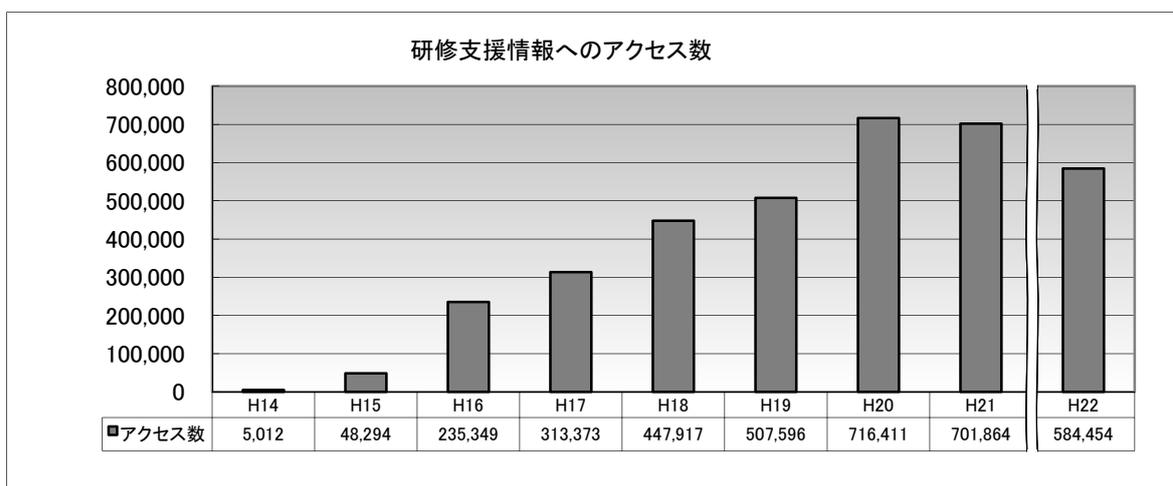
- ・インターネットを活用したデジタル研修教材等の提供

引き続き、「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタル研修教材の他、センターが開発したDVD教材のダイジェスト版（小学校英語など5教材）をセンターホームページで提供するとともに、開発したDVD教材を教育委員会や学校等へ提供した。

ウ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記の研修講義のダイジェスト版やデジタル研修教材等への平成22年度のアクセス数は、約58万件となった。

なお、下記のグラフについて、平成21年度までのアクセス数は、ID・パスワードを付与した者と一般の者の合計数であり、22年度はID・パスワードを付与した者のアクセス数である。



エ 実践事例集など研修教材（冊子）の作成・提供

以下の研修教材を作成し教育委員会等へ配布するとともに、ホームページで公開した。

- ・生徒指導事例解説書第5集「不登校といじめ問題等の解決のために」
- ・NCTD DVD活用法—改訂版—
- ・教員研修手引書「研修の効果的な運営のための知識・技術（3訂版）」
- ・「スクールコンプライアンスを考える」

【年度計画】

- ② 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム」の開発を大学に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。また、「教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム」の開発を教育委員会に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

【研修のノウハウについての情報提供】

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から開始した。

平成22年度は、引き続き以下のモデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成21年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開するとともに、報告書として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に提供した。

また、平成23年度については、平成22年度中に開発委嘱先の機関を決定した。

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数
大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業	23	17	23	15
教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業	4	3	4	4

○教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業

大学	連携教育委員会	プログラム
1 岩手大学	盛岡市	若手教員を対象とした小・中学校連携による協働的研修プログラム開発 ～英語指導を中心に～
2 宮城教育大学	仙台市	確かな学力を育てる授業力向上研修モデルカリキュラムの開発 －理論と実践の往還による教員研修と教員養成融合一体型研修の実施－
3 千葉大学	千葉県	ヘルス・プロモーション・スクール（健康的な学校づくり）を推進する教員養成プログラム
4 信州大学	長野市	教育実習指導(含教職実践演習)を活用したOJT型授業改善プログラム
5 滋賀大学	大津市、高島市	幼・小・中学校における睡眠教育研修モデルカリキュラムの開発
6 京都教育大学	京都府、	小中学校における理数教育充実のための認知促進プログラム研修

		京都市	
7	兵庫教育大学	兵庫県	世代間交流を通じた学校の活性化を促す研修プログラムの開発
8	奈良教育大学	奈良市	公開保育の組織的展開を基軸とした研修モデル・カリキュラムの開発 —幼保統合の「保育実践知」の養成をめざして—
9	山口大学	山口県、 山口市	「若年教員」と「教職志望学生」が「ちゃぶ台」方式でつくる協働型教員研修モデル（Ⅱ）
10	鹿児島大学	鹿児島県	「実践的な力量形成・自己開発を実現する教員研修モデルカリキュラム」の開発Ⅱ —汎用化に向けた診断カルテ及び教員研修の協働づくりに関する研究—
11	大阪府立大学	大阪府	初等中等教育から高等教育に向けた継続的キャリア教育指導者養成研修プログラムの開発 —社会的自立・職業的自立に必要な基盤能力の育成のために—
12	高知工科大学	高知県	自律型共同研究による英語教員研修の実施とOJTによるメンターの育成
13	大妻女子大学	千代田区、 多摩市	段階的に理科に自信を持って授業をつくれるようにする教員研修 —特に小学校を中心に—
14	順天堂大学	千葉県	授業力向上のための教員研修カリキュラム —体育科・保健体育科担当教員の資質や能力の育成—
15	日本女子大学	船橋市	特別な教育ニーズを有する児童・生徒の学校事故リスクマネジメント研修プログラムの開発

教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業

教育委員会		関係機関	プログラム
1	山形県教育委員会	山形県弁護士会、 山形県警察本部	関係機関の専門性を活かした教育支援の仕組みづくり —県弁護士会及び県警察本部との連携による、学校と保護者との良好な協力関係及び児童生徒の安全・安心な学習環境づくり—
2	新潟県教育委員会	新潟県工業技術総合研究所、新潟県保健環境科学研究所、財団法人新潟県環境衛生研究所	科学技術系を目指す生徒を育成する高校理科教員研修プログラムの開発 ～地域企業・研究所と連携した地域密着型理科授業の提案～
3	大阪府教育センター	関西舞台技術研究所 研修開発グループ	平成22年度 小学校・中学校・高等学校「伝統・文化に関する教育」研修 —伝統や文化を継承し、新しい文化を創り出す力をはぐくむ指導力向上研修プログラム—
4	京都市教育委員会	NPO 法人学習開発研究所	「協調自律学習」型授業研修会カリキュラム

イ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

・「不登校といじめ問題等の解決のために（第5集）」

生徒指導研修の事例研究（ケーススタディ）で取り上げた事例に対し、演習助言者が解説した生徒指導実践事例集「不登校といじめ問題の解決のために 第5集」を作成し、研修修了者の事後学習のために活用した。

・「NCTD DVD活用法—改訂版—」

既刊の「NCTD DVD活用法」に、近年作成したDVD教材について、研修の進め方のモデルを開発したものを加え、「NCTD DVD活用法—改訂版—」として刊行した。本書を教育委員会等に配布するとともに、教育委員会の要請に応じて、教育委員会等の実施する研修に職員を派遣し、講義・演習等を行った。

・「教員研修の手引き 研修の効果的な運営のための知識・技術 3訂版」

センターでの研修終了後、各地域で効果的な研修会が実施されるよう「教員研修の手引き 研修の効果的な運営のための知識・技術 3訂版」を作成した。本書を各教育委員会等に配布するとともに、教育委員会の要請に応じて、教育委員会等の実施する研修に職員を派遣し、講義・演習等を行った。

・「スクールコンプライアンスを考える」

教職員等中央研修における教育法規の講義を文章化してまとめ、中央研修修了者が研修成果の活用を図るうえで講師の解説について理解を深められるよう「スクールコンプライアンスを考える」を作成した。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（10テーマ17団）、各地域における研修で活用できるように、全ての都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会と各教育センターに提供した。

ウ 研修プログラムの内容、手法等の提供

独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研修を共同実施し、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。平成22年度は、クラス経営・生活指導に関する研修会と、管理職を対象とした研修を実施した。

クラス経営・生活指導研修会 平成22年8月30日（月）～9月1日（水）3日間：93名

管理職研修 平成22年9月29日（水）～10月1日（金）3日間：52名

【年度計画】

③ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「2010年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

【年度計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果を CD-ROM で教育委員会等に提供した。なお、CD-ROM の作成にあたっては、職種検索を可能とし、より検索機能を充実させた。

【年度計画】

- ⑤ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。

【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

「学校現場に生きる研修」をテーマに、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を開催（平成22年4月22日～4月23日：1泊2日）した。

【年度計画】

- ⑥ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

【教育委員会等が行う研修への役職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの役職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成した DVD 教材「創り出す校内研修」「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」、「You can do it! —小学校に英語がやってきた! —」等も活用した。

派遣先：和歌山県教育センター学びの丘など13か所

派遣人員：延べ19人

【年度計画】

⑦ センターの研修施設・設備の提供

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【センターの研修施設・設備の提供】

学校教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致し、施設の有効活用を図るとともに効率的運営を行ったことにより、延べ宿泊者数が増え施設使用料収入が前年度に対して3.4%増加した。また、施設利用の申し込みをしやすくするため、「研修室等利用の手引き」をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。

区 分	件数	実人員	延べ人数	延べ宿泊者数
21年度	11件	956人	2,457人	1,525
22年度	8件	715人	2,221人	1,708

また、東日本大震災被災者への救援措置として、文部科学省を通じ、岩手県災害対策本部、宮城県災害対策本部、福島県災害対策本部に対し、被災者の受入れが可能との申し入れをした。

- ・受入可能人数 180人
- ・受入可能期間 3月22日～5月6日
- ※受入実績 無

【年度計画】

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用する。

【研修に関する情報の収集とその結果の活用】

ア 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成22年度版都道府県等センター情報(CD-ROM)」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。

イ インターネットの活用による事務処理の効率化

平成22年度より「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのために都道府県教育委員会等に対するアンケート調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、業務の効率的・効果的な実施を図った。

ウ 海外の教育関係者等との情報交換

外務省の事業による海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研

修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

- ・GCC（湾岸協力機構）諸国教育関係者：アラブ首長国連邦など6ヶ国8名（平成22年10月27日）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに昨年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って設置（平成21年12月7日）した契約監視委員会により、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

平成22年度においても、引き続き物件費等の経費の節減に努めるとともに、以下の事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

- ① 研修施設や宿泊施設の維持管理等の民間委託の推進
- ② 環境に配慮した機器・設備等の調達

【経費等の縮減・効率化の実績】

ア 経費等の縮減・効率化

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、国内固定電話の利用契約や専用回線の借上契約を随意契約から一般競争契約に移行するなどの契約方法の見直しを行うとともに、研修会場の借り上げ経費等の節減に努めたことにより、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。

区分	平成21年度予算	平成22年度決算	縮減率
一般管理費	300百万円	282百万円	△6.0%
業務経費	675百万円	638百万円	△5.5%

（注1）一般管理費には、土地借料を含まない。

（注2）上記平成22年度決算額には、運営費交付金債務に係る執行額を含まない。

また、光熱水費の恒常的な節減を図るため、老朽化した研修棟及び講師宿泊棟の空調設備を更新するとともに、宿泊棟等の窓ガラスを複層ガラスへ変更するなどの省エネルギー対策を推進した。

イ 契約の適正化

（ア）随意契約等見直し計画の状況

平成21年月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。

この結果、平成22年度に締結した随意契約は、土地（本部用地）の購入（192百万円）、土地（本部用地）の賃貸借（35百万円）、建物（東京事務所）の賃貸借（25百万円）、ガス

の供給（19百万円）、上下水道の供給（10百万円）の合計5件となっており、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了した。

なお、平成20～22年度における随意契約の状況は以下のとおりである。

区 分		随意契約件数	随意契約金額
随意契約見直し計画		10件 → 5件	316百万円 → 297百万円
実 績	20年度	10件	316百万円
	21年度	8件	301百万円
	22年度	5件	281百万円

※「随意契約等見直し計画」は、平成20年度に締結した随意契約の件数・金額をベースに一般競争契約等への移行による到達目標を定めたもので、平成22年度に目標を達成した。

(イ) 一般競争契約等における競争性の確保

一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や仕様内容の見直し、公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。

その結果、一般競争契約等における一者応札・応募の割合を次のとおり縮減した。

なお、文部科学省所管の独立行政法人の平均一者応札・応募率は44%（平成21年度）である。

区 分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
20年度	103件	34件	33.0%
21年度	88件	15件	17.0%
22年度	68件	6件	8.8%

(ウ) 契約監視委員会における契約の点検・見直しの実施

平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会（委員は常勤監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を2回（第1回：平成22年11月8日、第2回：平成23年2月28日）開催した。

当該委員会においては、平成22年度に締結した契約計73件（823,369千円）について、随意契約事由の妥当性や競争契約において真に競争性が確保されているか等の観点から厳格な点検が実施された。

その結果、見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。

(エ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報や文部科学省の調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」（H18.8.25 財計第2017号）に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結

果の情報)を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

ウ その他の取組み

- ・ 工事契約について電子入札を導入し、入札手続における発注者及び受注者双方の事務負担の軽減と効率化を図った。
- ・ 従来個別に契約を行っていた冷温水機保守点検業務、第一宿泊棟等エレベータ保守業務、自動制御機器保守点検、施設・設備等保守管理業務等の施設の維持管理業務を包括して一般競争契約を実施し、業務管理の効率化を図った。
- ・ 物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

【年度計画】

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

なお、昨年4月に発覚した物品調達に関する収賄事件に関しては、再発防止策として以下のとおり改善を図ったところであるが、引き続き契約事務処理の適正化と内部統制の強化を行うとともに、職員の倫理に関する意識啓発を図る。

- ・ 契約担当職員の在職期間の長期化回避
- ・ マニュアルに沿った事務処理の徹底
- ・ チェック体制の充実による内部けん制の強化

【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

ア 研修事業等の見直し〔再掲〕

平成22年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。また、次期中期目標期間に実施する研修について見直しを行った。

(ア) 縮小等を行った研修

・ 「教職員等中央研修」

近年の受講者の参加状況や平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けの結果（経費の大幅縮減）を受け、定員を平成21年度の2,150人から平成22年度は2,000人に見直した。

・ 「教職員等海外派遣研修」

各都道府県教育委員会からの推薦人数の実態や「独立行政法人の整理合理化計画」（平成19年12月）において「平成22年度までに存廃及び内容について見直しを行う」とされたが、平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けの結果（経費の大幅縮減）を受け、平成22年度に前倒しして下記のとおり見直しを行った。

- ・ 英語教育コース（6ヶ月）の廃止
- ・ 国際理解教育コース（3ヶ月）の廃止
- ・ 英語教育コース（2ヶ月）の定員の見直し（50人→30人）

(イ) 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成22年度は、東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について受講機会の拡大を図るため、大阪開催の定員を50人から100人に拡大して実施した。

＜大阪開催＞

開催期間：平成22年7月20日～7月23日、7月27日～8月4日

開催場所：大阪府（新梅田研修センター）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の小学校、
中学校の副校長、教頭

＜東京開催＞

開催期間：平成22年8月3日～11日、8月17日～20日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の
小学校、中学校の副校長、教頭

（ウ）国の施策の変化等への対応

①事務職員研修に学校教育の情報化に関する講義を新設

平成22年8月「教育の情報化ビジョン（骨子）」（文部科学省）を踏まえ、学校教育の情報化に関する講義を新設した。

②学校評価指導者養成研修に第三者評価も含めた研修内容の改善

平成22年7月「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂版〕」（文部科学省）に第三者評価に係る内容が追加されたことを踏まえ、第三者評価を実施している地域・学校の事例発表を行うなど、研修内容の改善を図った。

③カリキュラム・マネジメント指導者養成研修の専門コースの新設

平成22年8月「教育の情報化ビジョン（骨子）」（文部科学省）を踏まえ、各教科等において情報機器を活用したわかりやすい授業を展開するための手立てなどを研修内容とするコースを新設した。

④生徒指導指導者養成研修に生徒指導提要に関する講義を新設

平成22年4月「生徒指導提要」（文部科学省）が取りまとめられたことを踏まえ、事例協議において、受講者がより組織的・体系的な取組を意識した協議が進められるよう「生徒指導提要の概要説明」の講義を新設した。

⑤教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など17研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者252人について更新講習を修了（履修）認定した。

（エ）平成23年度においては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成22年11月26日政策評価・独立行政法人評価委員会）」等を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講ずることとした。

①全面的に見直しを行うこととした研修（1研修）

・「教職員等中央研修」

平成23年度においては、従来の「校長・教頭等」を対象とした研修を、「校長」と「副校長・教頭等」に分けるなど、一層、受講者のニーズに合った研修となるよう次のように見直しを行うこととした。

(総定員 2,000 人→1,800 人)

平成 22 年度	平成 23 年度
「校長・教頭等研修」	「校長マネジメント研修」 「副校長・教頭等研修」
「中堅教員研修」	「中堅教員研修」

<校長マネジメント研修>

研修内容をより高度で専門的な学校経営力の育成に特化。

また、校長が長期間、学校を離れづらい立場を考慮し研修日数を短縮（11日間→5日間）。

<副校長・教頭等研修>

次期リーダーとしての素養を身につけさせることをねらいとし、教育指導等の研修内容を充実させ、研修日数を延長（11日間→13日間）。

なお、非宿泊型研修については、引き続き首都圏及び関西圏において各 100 人を定員として実施。

<中堅教員研修>

今後、10年間に教員全体の3分の1を占める50歳以上の教員が入れ替わることを踏まえ、次代の学校経営を担うリーダー養成をねらいとし、受講定員を増員（1,000人→1,100人）。また、児童生徒の授業に直接携わっていることを考慮し、参加しやすい時期に研修期間を設定し、研修機会を拡大（19日間）。

②統合等によりコース等の新設を行うこととした研修（3研修）

・「学校組織マネジメント指導者養成研修」

学校経営に参画する学校事務職員について指導者を養成する観点から、新たに学校事務職員を対象とした研修を開催。

・「キャリア教育指導者養成研修」

5日間の研修期間のうち、後半の2日間を新たに2コースに分け、今日的課題に特化した、キャリア教育の評価・改善方策等を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方等を扱う「推進コース」を開催。

・「健康教育指導者養成研修」

保健指導、安全指導、給食指導などの指導を相互に関連させ、体系的な健康教育の充実を図るため、従来実施してきた「食育指導者養成研修」を「食育コース」とし、また、「学校安全指導者養成研修」を「安全コース」として新設。

③ブロック開催等を見直すこととした研修（2研修）

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修は平成19年度から4年間実施してきており、各都道府県教育委員会等の指導者の養成が一定程度なされたと考えられることから、従来の5ブロック開催を2ブロックとして開催。

・「子どもの体力向上指導者養成研修」

小中高を見通した体力向上の取組を進めるため、全ての校種の指導内容を共有できるよう研修内容（部会の編成）を見直すとともに、中核的な指導者を養成するため、従来の3プロ

ック開催を2ブロックとして開催し、定員を830名から380名に減員。

④「研修コースの廃止等の基準」に基づき見直すこととした研修

- ・「産業・情報技術等指導者養成研修」

隔年実施 → 高等学校・工業（1コース）

⑤平成22年度をもって廃止することとした研修（7研修）

学校現場等のニーズに合わせ毎年見直しを図りつつ、これまで当センターにおいて実施してきたところであるが、各都道府県教育委員会等の指導者の養成が十分なされた等により、国の指導者養成等の役割を終えたものや、他の研修に組み込むなど、以下の7研修については、廃止することとなった。

「事務職員研修」「学校評価指導者養成研修」「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」「環境教育指導者養成研修」「子育て支援指導者養成研修」「学校安全指導者養成研修」「食育指導者養成研修」

⑥上記のうち都道府県教育委員会等からの継続要請を踏まえ、委託により実施することとした研修

「学校評価指導者養成研修」「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

⑦研修の廃止等の基準の設定

研修の廃止等の基準については、これまで、委託による研修（「産業教育・情報技術等指導者養成研修」等）のみ、中期目標上に示されていた。

次期中期目標においては、全ての研修について、「研修の廃止等の検討に当たって必要となる、見直しの必要性を判定するための基準等について、中期計画において定める」こととされ、中期計画において、研修成果活用実績や受講者数実績による見直しの基準を設定した。

(オ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

- ・センターにおける教育委員会に対する指導、助言及び援助の機能をより一層、充実・強化するため、大学と教育委員会の連携による「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を実施した。また、平成21年度に開発したモデルカリキュラムについて、報告書をホームページで公開した。

- ・各教育委員会等が実施する研修や各教員の自主研修に役立つ情報として、センターの実施している研修の講義内容や各種研修教材等をホームページを通じて提供している「研修支援情報」のページの充実を図った。

- ・各教育委員会等が行う研修で活用できるよう研修教材や研修テキスト等を作成し、各教育委員会等へ配布した。

* 不登校といじめ問題等の解決のために 第5集（冊子）

* NCTD DVD活用法—改訂版—

* 教員研修の手引き 研修の効果的な運営のための知識・技術 3訂版（冊子）

* スクールコンプライアンスを考える（冊子）

* '11つくば研修ガイド（冊子）

* 平成22年度版都道府県等センター情報(CD-ROM) (CD)

* 「2010年講師情報～主催研修の講師一覧～」（冊子）

イ 自己点検・評価委員会

(ア) 委員会による業務運営の点検評価とその反映

平成22年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・引き続き、随意契約の見直し、一般競争契約への移行を一層推進したほか、一般競争契約においても公告期間の長期化や競争参加資格要件の緩和及び仕様内容の見直しを行うことにより競争性の向上を図り経費を節減した。
- ・センターの果たしてきた役割・実績について、関係者にとどまらず、国民一般に理解・支持を広めていくために、センターホームページのトップページのデザインを改善し、研修修了者の成果活用の具体例について容易なアクセスを可能とした。

[以下再掲]

- ・研修情報の電子化を進め、研修教材の情報をDVDやインターネット等により都道府県教育委員会等へ提供するとともに、研修修了者に対し、研修講師となるためのフォローアップ研修となるようインターネットを活用した講義ビデオのダイジェスト版を配信するなど業務の効率的・効果的な実施を図った。
- ・工事契約について電子入札を導入し、入札手続きにおける発注者及び受注者双方の事務負担の軽減と効率化を図った。
- ・光熱水費の恒常的な節減を図るため、老朽化した研修棟及び講師宿泊棟の空調設備を更新するとともに、宿泊棟等の窓ガラスを複層ガラスへ変更するなどの省エネルギー対策を推進した。
- ・研修業務の電子化を促進し、「教職員等海外派遣研修」及び「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」事前・事後研修においても、他の研修同様に宿泊システムによる受付を可能とするとともに、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのためのアンケート調査について、既存のインターネットアンケートシステムを活用できるようにし、業務の効率的・効果的な実施を図った。
- ・学校教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致し、施設の有効活用を図るとともに効率的運営を行った。

なお、平成23年度に向けても、平成23年3月9日開催の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、さらなる改善に取り組むこととしている。

(イ) 委員の構成

外部委員6人と内部委員5人の計11人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

ウ 内部統制の強化への取り組み

(ア) 内部統制の現状

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員の情報の共有、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的を持って業務を遂行できるようにするとともに、リスクの回避及び低減を図っている。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行っている。

具体的には、理事長から直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図っている。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるような環境を整えている。

（イ） 監事監査

監事監査については、以下の項目について平成 22 年度監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

（会計監査）

- ・ 決算の状況
- ・ 予算の執行及び資金運用の状況
- ・ 収入、支出の状況
- ・ 不動産の管理状況（保有財産の確認・見直しを含む）
- ・ 物品の管理状況
- ・ 役務の状況
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 旅費の支出状況
- ・ 給与水準及び人件費の支出状況

（業務監査）

- ・ 諸規程の制定状況
- ・ 各研修事業等の実施状況
- ・ 組織運営状況
- ・ 人事管理状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初に各課の年間業務計画についてヒアリングを実施した後、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、年度当初のヒアリングを踏まえ各課の業務の実施状況を確認するとともに、施設や資産の管理状況についても実地監査を行った。なお、月次会計監査では、100 万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあっている。

その他、個人情報の管理状況や情報セキュリティ対策の状況についても、監事が監査を実施した。

（ウ） 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第 39 条に規定する会計監査人を置く法人には指定されていないが、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理までを外部監査人が監査を実施している。

(エ) 役職員による内部監査

センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、毎年度、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する役職員により内部監査を実施し、内部統制の確保に努めている。

3. 行政刷新会議における事業仕分けへの対応

(ア) 平成21年11月の事業仕分け直後の対応

平成21年11月に実施された行政刷新会議における事業仕分けにおいて、本センターに対し「自治体・民間へ移管」との評価結果が示された。

これを踏まえ、文部科学省では、教員免許制度の抜本的な見直しや研修の充実など教員の質の向上を目的とする改革の中で、本センターの役割の抜本的な見直しについて検討することとした。

特に、自治体・民間への移管については、このような改革の中で、研修に係る国と自治体との役割分担も含め抜本的な見直しを行い、国の役割を終えた研修は自治体にその実施を委ねるとともに、研修施設や宿泊施設の維持管理等の民間委託を進めるとの方針が示された。

また、平成22年度予算において、既定の効率化による予算の縮減に加え、運営費交付金が大幅に縮減（△101百万円）されたことに伴い、平成22年度に研修の厳選及び定員の見直しを図った。

○研修事業の精選及び定員の見直し

* 教職員等海外派遣研修

- ・ 英語教育コース（6ヶ月）の廃止
- ・ 国際理解教育コース（3ヶ月）の廃止
- ・ 英語教育コース（2ヶ月）の定員の見直し（50人→30人）

* 教職員等中央研修

- ・ 定員の見直し（2,150人→2,000人）

なお、平成22年6月に文部科学大臣から中央教育審議会に対し、教員の資質能力の総合的な向上方策の在り方について諮問され、平成23年1月31日、教員の資質能力向上特別部会において審議経過報告がとりまとめられた。

本センターに関する内容は次のとおり。

【審議経過報告抜粋】

4. 現職研修の在り方

(3) 国や任命権者が行う様々な研修の在り方

- また、教員研修は、現在、国と地方が適切な役割分担のもと、国においては、教育政策上真に必要な分野に限定し、講師や中核的指導者を対象とする研修事業を行っている。こうした仕組みは、研修全体の効果を高める上で大変重要であり、今後とも教育委員会や大学等と連携しつつ、必要な刷新を図る。独立行政法人教員研修センターにおいては、こうした国における研修の実施機関として、効率的・効果的な取組に努めていく必要がある。今後とも、管理職マネジメント、ICT、英語コミュニケーションなど真に必要な研修に厳選し、その実施に努めるべきである。

6. 当面取り組むべき課題

(1) 管理職の資質能力の向上

- 「専門免許状（仮称）」の区分の一つとして、学校経営を設けることについて触れたが、今後の管理職の育成システムとして、例えば、教職大学院等の学校経営を中心とした専攻・コースの充実を図るとともに、国や都道府県等の教員研修のためのセンター等において、教員経験10年目以上を対象とした「マネジメント型」管理職の養成を図ることが期待される。この場合、現職教員だけではなく、民間人や大学教員、行政職員なども対象とし、修了者には、学校経営の「専門免許状（仮称）」を授与すること等が想定される。

(イ) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応

国では、平成21年11月以降の事業仕分け等を踏まえ、平成22年12月に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定された。

この閣議決定において、センターについて「講ずべき措置」とされた内容は次のとおり。

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	各地域で中核的な役割を担う校長・教員その他の学校教育関係職員に対する研修	自治体への移管等	23年度から実施	原則として事業を自治体に移管することとし、国による実施が必要不可欠なもののみ限定的に実施する。
02	学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言、援助			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容	
03	保有資産の見直し	つくば本部	27年度中に実施	つくば本部の土地について、平成26年度の購入完了後の国庫納付等を検討する。
04	事務所等の見直し	東京事務所の廃止	23年度中に実施	東京事務所（虎ノ門）を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターに集約化する。
05		研修・宿泊施設の管理	23年度から実施	研修・宿泊施設の管理については全面的に民間委託を行い、経費を縮減する。

これを踏まえて、センターでは平成23年度から始まる中期目標期間において、次のとおり取り組むこととしている。

○研修事業の精選・見直し

国として真に実施すべき研修を精選し、見直しを図る。

22年度 21研修 → 23年度 16研修 → 25年度 15研修
 (廃止△7研修、新規2研修) (廃止△1研修)

○保有資産の見直し

つくば本部の土地については、その購入完了（平成26年度）後において速やかに、保有し続ける必要があるかについて厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うことも含め、検討を行う。

○事務所等の見直し

- ・東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成23年度中に他法人施設への集約化を図る。

※平成23年4月、学術総合センター（東京都千代田区一ツ橋）に移転。

- ・宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに、これまで単年度で個別に発注してきた維持管理等に係る各業務について、平成23年度から複数年による包括的民間委託を導入することにより一層の効率化を図る。

※平成23年3月契約済み。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- | |
|---------|
| 1. 予算 |
| 2. 収支計画 |
| 3. 資金計画 |

【実績】

平成22年度において、計画を踏まえた執行を行った。

なお、センターでは、法人創設当時の決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、平成19年度からは、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めている。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金	1, 215	1, 215	-
施設整備費補助金	192	192	-
自己収入	139	160	22
受託事業収入	-	1	1
計	1, 546	1, 568	23
支 出	(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	328	325	2
業務経費	560	682	△121
人件費	466	419	47
受託事業等経費	-	0	△0
施設整備費	192	192	-
計	1, 546	1, 618	△72

（注）1. 支出決算額については、研修環境の充実のための整備等として、自己収入の増収分のほか前年度運営費交付金債務約81百万円のうち約52百万円を財源として使用したことにより予算額に比して決算額が72百万円上回った。

2. 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入の増による。

○支出

- ・業務経費の増額は、前年度運営費交付金債務等により研修環境の充実のための整備等を行ったことによる。
- ・人件費の残額は、職員数の減による。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
費用の部	1,408	1,420	△12
一般管理費	382	369	13
業務経費	560	592	△31
人件費	466	419	47
受託事業等経費	—	0	△0
雑損	—	20	△20
臨時損失	—	20	△20
	(a)	(b)	(b)-(a)
収益の部	1,408	1,432	24
運営費交付金収益	1,215	1,190	△25
施設費収益	—	—	—
受託事業収入	—	1	1
自己収入	139	160	22
資産見返負債戻入	54	81	27
当期総利益	—	12	

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費の減額は、随意契約の見直しを行い一般競争に移行したことによる契約金額の減少等による。
- ・業務経費の増額は、研修環境の充実のための整備等を行ったことによる。
- ・人件費の残額は、職員数の減による。
- ・雑損は、改修工事等に伴う施設の撤去費用等である。
- ・臨時損失は、地震により被災した建物等の復旧等に要する経費を災害損失引当金として計上したことによる。

○収益の部

- ・運営費交付金収益の減額は、資産の購入等により収益化額が減少したことによる。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入の増による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、研修環境整備を行ったもの等に係る減価償却費である。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	1, 546	1, 548	△3
業務活動による支出	1, 354	1, 329	25
投資活動による支出	192	208	△16
財務活動による支出	—	12	△12
	(a)	(b)	(b) - (a)
資金収入	1, 546	1, 568	23
業務活動による収入	1, 354	1, 376	23
運営費交付金による収入	1, 215	1, 215	0
自己収入	139	160	22
受託事業収入	—	1	1
投資活動による収入	192	192	0
施設整備費補助金による収入	192	192	0

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

該当なし

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生し、特に次期中期計画期間へ繰り越す理由がない場合には、国庫に返還する。

【実績】

該当なし

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する192百万円
法人化後の用地購入計画(平成13年度から26年度の14年間)の10年目
- ・センター施設の利用率の向上を図る方策として、平成21年9月に施設の貸付規程等を変更し、利用者や事業の利用基準を緩和したところであり、今後、学校教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動を積極的に誘致し、施設の有効活用を図る。

【施設・設備に関する実績】

ア 施設・設備の整備

平成22年度においては、購入計画に従い以下のとおり本部用地の購入を行った。

(平成22年度用地購入計画)

購入面積：4,452.25㎡

購入経費：191,892千円(財源：施設整備費補助金)

全敷地面積 (㎡)	購入済面積 (㎡)	購入残面積 (㎡)
67,559.29	49,931.26	17,628.03
(100%)	(73.9%)	(26.1%)

また、平成22年度においては、研修期間中の生活環境の充実・改善を図るため、受講生のニーズ等を踏まえつつ、研修生宿泊室の冷暖房効果を高めるための窓ガラスの複層ガラス化、構内トイレの洋式化及び研修棟の空調設備の更新等を行った。

イ 施設・設備の有効活用の推進〔再掲〕

学校教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致し、施設の有効活用を図るとともに効率的運営を行ったことにより、延べ宿泊者数が増え施設使用料収入が前年度に対して3.4%増加した。また、施設利用の申し込みをしやすくするため、「研修室等利用の手引き」をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。

区分	件数	実人員	延べ人数	延べ宿泊者数
21年度	11件	956人	2,457人	1,525
22年度	8件	715人	2,221人	1,708

ウ 受講者の安全確保等への取組

引き続き、受講者の安全を確保するため、センター本部で実施する宿泊研修については、地震や火災など災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、オリエンテーション時に受講者に対して周知徹底した。

また、受講者の健康管理として、外部医療機関に委託した看護師が定期的に健康相談に応じるとともに、オリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

平成22年度は、受講者に対する安全性確保の取組として、以下の措置を講じた。

- ・平成22年度も地元消防署の立会い・指導のもと、役職員、研修受講者及び業務委託業者など

約230名が参加して防災訓練を実施した。

- ・心肺蘇生法とAED使用法等の救命措置の手順について講習会を実施し、役職員及び業務委託業者など約50名が参加した。
- ・引き続き、新型インフルエンザ対策として、館内各所に消毒用アルコールを設置するとともに主な研修室等に空気清浄機を設置して感染予防策の強化を図った。また、受講者の各宿泊室に、新型インフルエンザ予防マニュアル、体温計、消毒用脱脂綿を常備した。
- ・ノロウイルス対策キットを整備し衛生安全対策を図った。

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 当該年度の人件費を平成21年度の人件費に比べ1.6666%以上削減し、18年度からの5年間で5%の削減目標を達成する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(参考)

- ・平成17年度決算額 416,199千円
- ・平成22年度目標額 395,389千円

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

- (4) 第3期中期計画期間の最終年度として常勤職員数の削減計画を達成する(50人から45人に削減)。

【実績】

【人事に関する取組み】

ア 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

引き続き、研修の受講機会の拡充を図り、職員の資質能力の向上を図ることとしている。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を学校教育関係団体や民間企業が主催する各種のセミナーや研究会等に派遣し専門性を高めた。

日本道德教育学会が主催した「道德教育勉強会」等3講座に延べ4人が参加した。

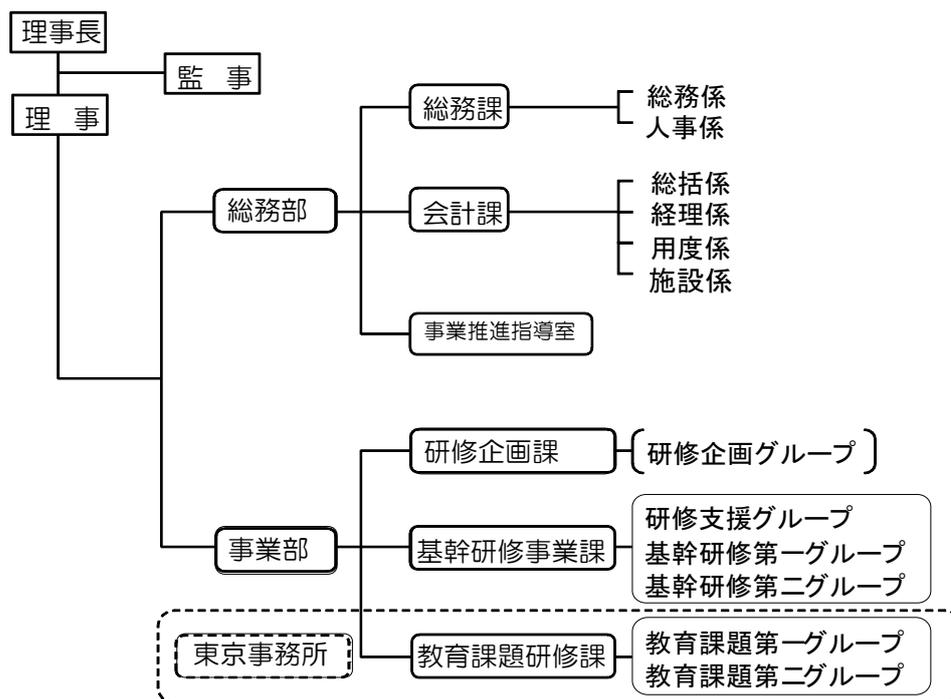
(イ) 一般職員の資質向上のための研修

他機関から業務等に精通した職員を講師として招き、職員の事務の改善と能率の向上を目的とした研修会を全職員対象に実施したほか、他機関が主催する各種研修等にも職員を積極的に派遣し、一般職員の資質向上を図った。

放送大学を活用した研修や総務省行政評価局が主催した「平成22年度評価・監査中央セミナー」等、全9講座に延べ21人が参加した。

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成22年度組織図



○常勤職員数

第3期中期計画期間の最終年度として、常勤職員の定員削減計画（期初の50人から、期末である平成22年度末に45人まで削減）を達成した。平成22年度末状況は以下のとおりである。

（定員削減計画）

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
常勤職員数	50	48	47	46	45

（現員）

区分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
総務部	19	16	15	14	14
総務部長	1	1	1	1	1
総務課	7	6	5	5	5
会計課	8	9	9	8	8
事業推進指導室	3	[3]	[2]	[2]	[2]
事業部	(8) 31	(10) 32	(10) 31	(10) 28	(10) 26
事業部長	1	1	1	1	1
研修企画課	(5) 10	(7) 8	(7) 8	(7) 8	(7) 8
基幹研修事業課	9	12	11	9	7
教育課題研修課	(3) 11	(3) 11	(3) 11	(3) 10	(3) 10
合計	(8) 50	(10) 48	(10) 46	(10) 42	(10) 40

※（ ）書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。[]書きは併任。

平成22年度における人事交流機関は、以下の12機関：26人におよんでいる。なお、平成23年度は、新たに高知県教育委員会と人事交流を行うこととした。

（文部科学省（7人）、栃木県教育委員会（1人）、茨城県教育委員会（2人）、千葉県教育委員会（2人）、広島県教育委員会（1人）、宮城県教育委員会（1人）、鹿児島県教育委員会（1人）、京都府教育委員会（1人）、和歌山県教育委員会（1人）、筑波大学（7人）、高エネルギー加速器研究機構（1人）、茨城大学（1人）

ウ 総人件費改革への対応

（ア）人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に以下の計画により削減を進めていたところであるが、平成22年度において、計画を上回る削減を達成した。

（予算・決算額の単位：千円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
（対前年度削減率） 予算額	（－） 423,608	（0.8%） 420,218	（1.0756%） 415,698	（1.6666%） 408,770	（1.6666%） 401,957	（1.6666%） 395,258
決算額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	363,019
人件費削減率		0.6%	1.2%	2.9%	10.8%	12.8%
人件費削減率 （補正後）		0.6%	1.9%	3.6%	9.1%	9.6%

（注1）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

（注2）人件費削減率は、平成17年度決算額からの当該年度の削減率。

（注3）人件費削減率（補正後）は、人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた値で、平成18、19、20、21、22年度の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

（参考）給与水準（ラスパイレス指数）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対国家公務員（行政職（一））	93.6%	93.9%	97.1%	99.2%
対他独法（事務・技術職員）	87.7%	88.0%	91.7%	94.1%

※平成22年度のラスパイレス指数上昇の要因は、地域手当の支給率上昇（つくば10%→12%、東京17%→18%）（国家公務員準拠）と考えられる。

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

（イ）給与制度改革

平成22年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、地域手当の改定を行った。